

議長（富本卓議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

十番増田裕一議員。

十番（増田裕一議員）

民主党杉並区議団の増田裕一です。会派の一員といたしまして、区政一般についての質問をさせていただきます。

本日は、選挙について、キャリア教育と小中一貫教育についてお尋ねいたします。

なお、多方面に及ぶ課題については、決算特別委員会にて別途お尋ねいたします。

まず、先般執行された東京都議会議員選挙及び第45回衆議院総選挙の結果についてお尋ねいたします。

私ども民主党は、今回の都議選及び総選挙に臨み、これらの一大政治決戦を決着の夏と位置づけ、総力を挙げて闘ってまいりました。結果につきましては、改めて詳細を述べるまでもございませんが、多くの皆様のご支持を賜りまして、都議会、衆議院ともに躍進させていただきました。しかしながら、今回の勝利は、私ども民主党にとりまして、国民の皆様から与えられた最初で最後のチャンスであることを肝に銘じなければなりません。国民の皆様への負託にこたえられなかった場合、次回の選挙でしかるべき結果が待っていることも覚悟しなければなりません。国民の生活が第一の政治を実現すべく、私ども民主党杉並区議団も一団となって取り組んでまいります。

さて、この間区長は、中田宏前横浜市長や橋下徹大阪府知事らが立ち上げた首長連合に参画したり、また、中田氏や中村時広松山市長らとともに、新しい国民運動を立ち上げようとしております。一連の行動は、霞が関を中心とした官僚依存、中央集権型政治から脱却し、地域や国民が主体となる政治への転換を目指しているものであると受けとめております。

そこでお尋ねいたします。都議選及び総選挙後の政治情勢について、区長はどのようなご所見をお持ちでしょうか。区長として、一政治家として、率直なご見解をお尋ねいたします。

今回の都議選及び総選挙において、投票者数、投票率ともに前回と比較して増加しました。都議選において、前回は当日有権者数43万9,644人のところ、投票者数18万5,806人、投票率42.26%で、今回は当日有権者数45万4,810人のところ、投票者数24万2,152人、投票率53.24%という結果で、投票者数5万6,346人、投票率10.98ポイントの増加でした。

一方、総選挙において、前回は小選挙区で当日有権者数44万7,051人のところ、投票者数28万8,840人、投票率64.61%で、今回は小選挙区で当日有権者数46万985人のところ、投票者数30万1,928人、投票率65.50%という結果で、投票者数1万3,088人、投票率0.89ポイントの増加でした。

投票結果についてはさまざまな要因が考えられるものの、政治に変革を求める流れが政権交代に対する期待感を生み、今回の都議選、総選挙への関心の高さにつながったのではないかと受けとめております。

そこでお尋ねいたします。今回の都議選、総選挙において投票者数、投票率ともに増加しましたが、その原因をどのようにとらえているのでしょうか。また、男女別、年齢層別、投票所別ではどのような傾向があったのでしょうか、区のご所見をお尋ねいたします。

次に、期日前投票についてお尋ねいたします。

今回の都議選、総選挙においては、期日前投票の増加も大きな話題となりました。期日前投票制度は、公職選挙法の改正を受け、平成15年（2003年）12月1日から施行されました。当該選挙区では、平成16年（2004年）7月11日に執行された第20回参議院議員通常選挙での投票が最初となりました。これまで国政選挙、地方選挙合わせて5回経験し、今回が期日前投票制度のもとでの6回目、7回目の選挙となったわけです。

そこでお尋ねいたします。今回の都議選、総選挙において、期日前投票による投票者数、投票率ともに上昇しましたが、前回との比較ではいかがでしたでしょうか。また、男女別、年齢層別、投票所別ではどのような傾向があったのでしょうか、区のご所見をお尋ねいたします。

期日前投票については、選挙への関心、投票率の上昇を期待して、他自治体でさまざまな取り組みが実施されたと伺っております。都内では、府中市において、京王線府中駅のビル内に期日前投票所が設けられました。また、ショッピングモール内に期日前投票所が設置された自治体もあつたと伺っております。例えば区内では、荻窪地域の期日前投票所は駅から離れておりますので、ルミネやタウンセブンなどの大型商業施設を間借りして投票所を設置すれば、さらに期日前投票が見込めるのではないかと想像しております。

そこでお尋ねいたします。これらの施設を期日前投票所として活用することの意義と是非について、区のご所見をお尋ねいたします。

次に、投票率上昇に向けた取り組みについてお尋ねいたします。

投票率の上昇は、民主主義を機能させるためにも大きな課題であると認識しております。先ほども述べました期日前投票所の設置場所についても、その取り組みの一つではないかと考えます。その他の取り組みとしては、選挙管理委員会が発行する投票済証を提示するなどして価格を割り引きする選挙セールも、各地の商店街などで実施されたと伺っております。

そこでお尋ねいたします。今回の都議選、総選挙において、投票率の上昇に向けどのような取り組みを実施したのでしょうか、またその効果はいかがでしたでしょうか、区のご所見をお尋ねいたします。

投票率の上昇、中でも若年層の投票率の上昇は、以前から大きな課題でした。選挙での投票結果が将来にわたって最も影響を受けるのは若年層です。ですから、若年層の政治参加がとて重要であることは言うまでもございません。今回の都議選、総選挙においては、私も何度か拝見しましたが、JR線の車内モニターで若年層向けの広報が流れていたのを記憶しておりますし、また、居酒屋で使用するコースターに投票を呼びかける広告を印刷した自治体もあったと伺っております。

そこでお尋ねいたします。今回の都議選、総選挙において、若年層を意識した取り組みを実施したのでしょうか、区のご所見をお尋ねいたします。

次に、開票事務についてお尋ねいたします。

統一地方選挙や第21回参議院議員通常選挙後、区議会において指摘がなされましたが、開票事務の迅速化も課題の一つであると認識しております。正確性はもちろん重要ですが、速報性も重要視しなければなりません。開票所の広さなどの物理的側面も、迅速化が困難な理由として挙げられておりましたが、その他の側面からの改善は可能ではないでしょうか。

そこでお尋ねいたします。今回の都議選、総選挙において、開票事務はどのような改善がなされたのでしょうか、またその効果はいかがでしたでしょうか、区のご所見をお尋ねいたします。

次に、公開討論会についてお尋ねいたします。

かつて公職選挙法で立会演説会が認められており、立候補者が一堂に会し、自らの公約や抱負について述べる機会がございました。しかし、他陣営による誹謗中傷など演説妨害が激しくなったこともあり、昭和58年（1983年）、公職選挙法の改正により、立会演説会は禁止されることとなりました。しかしながら、ある政策課題について有権者が立候補者の主張を比較検討するためには、立会演説会は効果的な手法の一つであると受けとめております。

近年、こうした状況を受け、民間団体を中心として、立候補予定者の政策、理念を有権者に知らせる取り組みとして公開討論会が開催されるようになりました。政策本位の政治を実現するため、公開討論会は有効な取り組みとして認識しております。

そこでお尋ねいたします。公開討論会が持つ意義について、区のご所見をお尋ねいたします。

この項の最後に、政治教育についてお尋ねいたします。

先ほども述べましたとおり、選挙と選挙における投票行為は、民主主義において根幹をなす部分であると認識しております。それゆえに、その重要性をいかにして次世代を担う子どもたちに教えるかということに意を砕かねばならないと思うのであります。

政治教育については、教育基本法第14条第1項において、「良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない。」と規定され、法的にその意義が認められております。しかし一方で、同条第2項において、「法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない。」と規定され、また、義務教育諸学校における教育の政治的中立の確保に関する臨時措置法第3条において、「義務教育諸学校の児童又は生徒に対して、特定の政党等を支持させ、又はこれに反対させる教育を行うことを教唆し、又はせん動してはならない。」と規定されているため、学校教育の政治的中立という名のもとに、政治教育は、統治する側の理屈で長らくタブー視されてまいりました。

しかしながら、昨今の状況をかながみた際に、先ほども述べた若年層の低投票率やマスメディアの影響による刹那的な投票行動など、投票行動における個人の主体性の確立、いわばポリティクスリテラシーが課題となっており、政治教育がそれらを解決する手段の一つとなりつつあるのではないかと考えます。

そこでお尋ねいたします。区立学校において、政治とのかかわりを学ぶ機会にはどのような取り組みがあるのでしょうか、区のご所見をお尋ねいたします。

近年、全国各地で政治教育のあり方を考え、画期的な指導方法も生まれてまいりました。その一つとして、地域の課題をテーマとして取り扱い、自らの力で学び、考え、選択できる

大人を育てるため、模擬投票を実施している学校があると伺っております。

例えば神奈川県川崎市では、平成13年（2001年）の市長選挙の際に、ある小学校において「ちゃんと投票する」との学習目標を立て、本や新聞、インターネット、市政だよりを通じて市政の課題や立候補者の主張を調べたり、当時の不在者投票所を見学して大人選挙に対する意識をインタビューするなどして、子ども模擬投票を実施したとのことでもあります。

そこでお尋ねいたします。学校教育において模擬投票を実施することの意義と是非について、区のご所見をお尋ねいたします。

次に、キャリア教育と小中一貫教育についてお尋ねいたします。

キャリア教育は、次世代を担う子どもたちが勤労観や職業観を培う貴重な機会の一つとして、近年実施されるようになりました。特に地域とのかかわりが薄れ、子どもたちが家庭や学校以外で大人と接触する機会が少なくなり、あこがれや理想を抱く大人像を描きにくくなったことも要因の一つではないかととらえております。

少し話はそれますが、かつて私も、区内にある学習塾で塾講師として教鞭を振るっていたときがありました。個別指導の学習塾で子どもたちと密に接する機会を多く持てたことが記憶に残っております。その際に感じたことは、子どもたちの学習に対する意欲は、それぞれの将来像をいかに描けているかによって左右されることでもあります。その上でも、キャリア教育は、学校教育、特に義務教育課程においてど真ん中に据えて取り組むべき科目であるととらえております。

そこでお尋ねいたします。区立学校におけるキャリア教育について、現在の取り組み状況はいかがでしょう。また、それら全体を通しての評価はいかがでしょう。区のご所見をお尋ねいたします。

さて、再び話はそれますが、不肖ながら私も区内の小中学校で、講義方法やテーマは異なりますが、ゲストティーチャーとして授業にかかわった経験がございます。その際に感じたのは、地域の方をゲストティーチャーとしてお招きした場合、ふなれな場合が多いので、キャリア教育としての学習目標や授業の質を維持できるのかといったことでもあります。経験豊富な大人であれば対応可能であるとの見方もございますが、キャリア教育における講師の確保や育成は、区が一体的に取り組むべき課題であると受けとめております。

そこでお尋ねいたします。区立学校におけるキャリア教育について、標準的な指導要領はあるのでしょうか。また、授業を実施するに際してどのような課題があるとお考えでしょうか、区のご所見をお尋ねいたします。

先般、杉並区小中一貫教育基本方針が決定されました。本区では、平成17年度から新泉小・和泉小・和泉中が、平成19年度からは杉並第四小・高円寺中が先行実施校として取り組みを開始しました。基本方針はその集大成としてまとめ上げられたものであると認識しております。今後区は、義務教育課程の9年間を一体的にとらえ、区立学校において切れ目のない教育を実施していただけるものと受けとめております。

さて、キャリア教育についても、小中一貫教育において重要な位置づけを占めるものととらえております。基本方針の「第3 小中一貫教育で期待する効果と取組内容」の「期待する効果3」に「義務教育終了後の確かな進路保障」とあり、その具体的取り組み内容としてキャリア教育が例示されております。今後、本区の小中一貫教育におけるキャリア教育の具体化、標準化が急がなければならないと考えます。

そこでお尋ねいたします。小中一貫教育とキャリア教育との一体的な取り組みに向け、今後の方向性と工程はいかがでしょう。区のご所見をお尋ねいたします。

今回、直近の選挙を機会として、個人の主体性の確立について考えることが多々ございました。政治教育にしてもキャリア教育にしても、教育こそがこの国の礎となるということを再認識した次第であります。区立学校及び教育委員会など関係者の皆様のさらなるご奮闘、ご活躍を期待申し上げまして、区政一般についての質問を終了させていただきます。

議長（富本卓議員）

理事者の答弁を求めます。

区長。

区長（山田宏）

増田議員の一般質問にご答弁申し上げます。

私からは、最初の、今回の都議選、衆議院選挙の結果を受けた今後の政治情勢等についてどういう考えを持っているかということですが、民主党の大勝に終わったというのは、私は

民主党が積極的に支持された結果ではないと。これは自民党、また公明党のこれまでの政権というものに対する国民の強い批判というものが民主党という受け皿に集まったということだろうと思います。最近の景気、それから国民の関心のある年金や医療、こういった課題について、現政権ですが、これまでの政権が取り組んできた内容について、国民は不満である、ノーであるということが示された。今後この難しい課題について、民主党の対応次第では、民主党政権自身も、恐らく厳しい国民の判断を受けることになると思います。

こういった景気、経済、それからセーフティネットにかかわること、そしてまた日本の海外との、特に外交、安全保障にかかわる話、こういった大きなテーマのように見えますが、これは、1990年ぐらいから世界中の構造というものが大きく変化したにもかかわらず、日本の政党がそれに対応する対応力を失ったために今日の結果につながっているというふうに思っております。

大きな変化とは、1つは経済のボーダーレス化。IT等の機器が発達して、またグローバル化によって世界の壁が下がってしまった、こういう中での日本の経済政策の対応が内向きであったと思います。

2つ目は、アメリカがソ連に勝ったというふうになったにもかかわらず、その後の新しい世界の情勢は、アメリカ一國主義ではなくて、いわば列強の時代に入ってきた。中国がとりわけ強くなってきた。こういったことに対する対応力が現政権には弱かった。

それから、90年代までの拡大路線、とにかく人口は増えていくもの、経済は成長するものということを前提とした国の内外の制度というものがノーという結果になってきた。

こういった新しい1990年以降の大きな変化に、政治そのものがついていくことができなかった。民主党も恐らくその中で、これまでのように守り、つまり今までの体制、今までの流れを守るという政策に重心を置いている限りは、恐らく国民からはノーということになる。守りの政策ではなくて問題解決の政策を実行しなければならない。今回の選挙は、どちらがたくさん守れるかということが競争になったわけで、この政策の延長線上には日本の未来はないというふうに思います。

そういった意味で、民主党が一層の守りの政策を推進する限り、早晩、民主党の政権もぐらついてくる。そうなったときに日本は一体どうなるんだろうかということをいろいろと心配しております。そういったことなどもあって、いろいろな国民運動とか首長連合とか、そういったいわゆる地についた地方政府を担っている首長の志のある人たちが声を上げていく必要もある、こういうふうに思っています。

いずれにせよ、これから政権が発足するわけですから。チャーチルは、政治家の大切な能力は、将来を予測しそれを約束しなければならない、しかし、その予測や約束が外れたときには、なぜ外れたかということを引きちと説明する能力のほうがさらに大事である、こう言っています。民主党はいろいろ約束しましたが、これから責任政党として、これから、今までの約束について果たせない、また果たすべきでないということについては、私はたくさんあると思うので、そういったものは国民に説明していく、そういう高い能力が求められるというふうに思っております。ぜひ頑張ってくださいと思います。

以上です。

議長（富本卓議員）

教育長。

教育長（井出隆安）

私からは、教育所管のご質問のうち、杉並区小中一貫教育基本方針に基づくキャリア教育への取り組みに関するご質問にお答えをいたします。

ご承知のように杉並区小中一貫教育基本方針は、区民等の意見提出手続を経まして、先日の教育委員会で決定したところでございます。

まず、この基本方針に基づく今後の方向性についてですが、これまでキャリア教育は小中学校の関連性が十分ではありませんでした。今後は、中学校卒業後の進路を自ら考え選択する能力を高めるため、義務教育9年間を見通し、児童生徒の発達段階に応じた継続的なキャリア教育を推進していきたいと考えております。

次に、今後の進め方についてですが、小中一貫教育の先行実施校である新泉小・和泉小・和泉中における近隣保育施設での発達段階に応じた保育体験や、杉四小・高円寺中の小中学生合同による地域での花壇整備の勤労体験等、キャリア教育実践の成果の共有化を図ってまいります。

また、10月に発足予定の新たな検討推進組織において、現行の杉並区キャリア教育プログラムの充実に向けた検討を行い、地域と連携した教育活動の具体化を図ってまいります。

私からは以上でございます。残りの質問につきましては、センター所長よりお答えいたします。

議長（富本卓議員）  
済美教育センター所長。

済美教育センター所長（小澄龍太郎）

私から、教育所管の残りのご質問にお答えいたします。

まず、学校教育における政治にかかわる学習に関するご質問ですが、小学校第6学年社会科における「政治と暮らしのかかわり」や中学校公民的分野の「民主政治と政治参加」において、国政や地方自治について学んでおります。

また、本区におきましては、隔年で小学生区議会や中学生区議会を開催し、体験的に議会の仕組みを学ぶ場も設定されてございます。

次に、学校教育における模擬投票の意義等に関するご質問ですが、中学校の公民的分野において、選挙の意義について模擬投票などにより体験的に学んだり、生徒会選挙の際に、自治や選挙の大切さを理解させるために、選挙管理委員会事務局から借用した投票箱を使用して投票を行ったりする事例が本区においてもございます。これらの体験は、選挙が国民の意思を政治に反映させるための大切な方法であり、議会制民主主義を支えるものであることを理解させる一つの方法であると考えております。

次に、キャリア教育にかかわるご質問についてでございますが、初めに現在の取り組み状況ですが、児童生徒の自己有用感や職業観、勤労観をはぐくむために、小中学校においてお店屋さん体験や職場体験学習、また職業講習等が行われております。学習後には、他者とのかかわりや職業に関する意識等、児童生徒のさまざまな成長や変化が観察されており、成果を上げているものと認識しております。

次に、キャリア教育の指導要領等に関するご質問ですが、平成19年3月に、キャリア教育の考え方や目的を示した杉並区キャリア教育プログラムを独自に開発いたしました。本資料は現在各学校で積極的に活用されておりますが、ご指摘のような人材の確保などの課題もあり、また、先ほどご答弁いたしました今般の小中一貫教育基本方針の策定を踏まえ、内容の充実を図ることが課題であるというように認識しております。

以上でございます。

議長（富本卓議員）  
選挙管理委員会委員長。

選挙管理委員会委員長（本橋文将）

私からは、選挙に関するお尋ねにお答えいたします。

まず、今回の投票率の上昇原因ですが、両選挙とも連日新聞、ニュースで報じられ、意識調査でも国民の関心がこれまでにない高さを示し、また、政治が他人事ではなくなってきたといった時代背景もあり、このような高い数値が示されたものと考えております。

また、区内の投票傾向につきましては、まだ細かいデータが出そろっていない段階ですが、衆院選では、前回に引き続き20歳代が43%、30歳代が58%という、前々回に比べれば10%を超える伸びを維持したことが、全体として65%という投票率になった大きな要因と考えております。

次に、期日前投票の状況ですが、都議選では前回より2万人増の約4万2千人、投票者数の17%強、衆院選では2万7千人増の約7万2千人、総投票者数の24%弱でございました。

また、全般的な傾向としては、女性の方が期日前投票する割合が高く、地域的には、駅から近いということもあり、西荻窪、阿佐谷地域の期日前投票所での投票者数が多くなっております。

次に、駅構内などの期日前投票所の設置の意義と是非ですが、駅構内や商店街等、人の流れの多いところに投票所を設けることは、その利便性からも、若年層も含めた投票率のアップが期待でき、投票環境の向上にも寄与するものと考えます。

課題といたしましては、投票の秘密や選挙の公正さを確保するために必要なスペースや設備を有していて、一定期間確保ができ、施錠などのセキュリティー面もクリアできる場所があるかどうかと存じます。

次に、今回行った選挙時の啓発事業ですが、「広報すぎなみ」や区のホームページでの周知のほか、スーパーや商店街、ケーブルテレビでのPR放送、清掃車両やすぎ丸へのマグネット式パネルの掲載、駅前での街頭啓発、区内を巡回する宣伝カー等々に取り組みました。また、各世帯に郵送する選挙のお知らせの封筒にも、期日前投票のご案内を載せました。投票率は結果的に都議選で約11%、衆院選で1%のアップでしたが、その要因の一つが、これまでの常時啓発活動、そして選挙時啓発活動に取り組んできた成果、効果ではないかと考えております。

次に、若年層を意識した取り組みはとのお尋ねですが、先ほども少し触れましたが、前回の衆院選で、有権者の4割を占める20から30代の投票率が上がると全体の投票率を押し上げるということは、当区でも実証されておりました。今回は、区ホームページに掲載した選挙特集のデザインをよりわかりやすいものにしたこと、ケーブルテレビでのPR放送回数を増やしたこと、それと、10年近くになりますが、20歳の誕生月にバースデーカードを送り、選挙の啓発を行ってきていることなどが挙げられようかと存じます。引き続き努力をしてまいります。

次に、開票事務の改善についてですが、今回から大きな2つの変更点がございました。1つは、投票用紙の記載内容を読み取り、自動的に分類する分類機8台の導入と、立会人の点検方式を随時点検方式に変更いたしました。分類機の導入により、都議選では、開票事務従事職員を前回に比べ200人減らすことができました。また、効率的な点検方式に変えたこととも相まって、都議選では5万票、衆院選では1万票以上増えたにもかかわらず、終了時間は前回とほぼ同じでございました。今回の反省点も踏まえ、より迅速な開票作業に努めてまいります。

最後に、公開討論会についてのお尋ねがございましたが、明るい選挙推進運動の取り組みも、有権者が主権者としての自覚を持って投票に参加し、私たちの意思が政治に反映される選挙を目指しているものでございます。民間団体が行う公開討論会についても方向性は同じであり、現行法上クリアすべき課題があるかとは存じますが、選挙人一人一人に対して能動的な政治への参加を促す上で有用な取り組みであると認識しております。

私からは以上でございます。